

# 佐藤のふあき15年の歩み

令和4年10月21日(金)

## 1. 建設、運輸産業の新3K (給料、休日、希望) の職場への転換

### (1) 公共工事事業法の改正 (党品確議連幹事長)

- ①発注者の責務に、受注者の適正利潤確保が発注者の責務を追加 (「元請も下請に対しては発注者」を追加)
- ②適正工期と適正工費で発注すること      ③測量、調査等も品確法の対象に追加

### (2) 具体的改善策

	H24	R4	R4 / H24	
労務単価 (加重平均) (円)	13,072	21,084	1.6	1. 季節補正の導入 2. 3 保険加入の先取り
男性労働者の年間賃金 (万円)	建設業 製造業	392 448	462 479	1.18 1.07
諸経費 (工事)	H19 から R4 へ 計 10 回上げた			
積算の改善(約1億円の工事例)	1億円	約1.26億円	1.26	
調査基準価格(約1億円の工事例)	0.87億円	約1.16億円	1.33	
中小建設業の売上高営業利益率(%)	1.6	3.4 (R2)	プラス 1.8	H24 赤字 1 府 25 県

## 2. 国土強靱化の推進 (党国土強靱化推進本部長代理) 法制定と加速化等

### 3. 災害復旧制度の改善 (党災対特委員長代理)

- (1)改良復旧の運用 原形復旧から再度災害防止の活用へ
- (2)国債制度の活用 必要なら何年でも可。等々
- (3)赤字ローカル線の災害復旧制度を改正

## 4. 東日本大震災の為の法律制定

実質、地方負担ゼロとする為の法律制定。等々

## 5. これからの課題への対応

### (1) 国土強靱化の推進継続

- ①全体計画の見直し—基本計画の変更
- ②緊急3か年 (H30~R2)、加速化5か年 (R3~R7) 後の加速化対策の継続—事業計画の制度化

### (2) 働き方改革と賃上げの両立

- ①4週6休から4週8休への推進
- ②労務単価は4週20日勤務への展開に伴い、政策的、適正に上げる必要
- ③1日8時間勤務前提の歩掛り (集合から解散時間の中に準備、跡片付けを含むこと)
- ④事業量と予算の確保

### (3) 国家と地方財政の充実に向けて (参決算委員長と党地方行政調査会長)